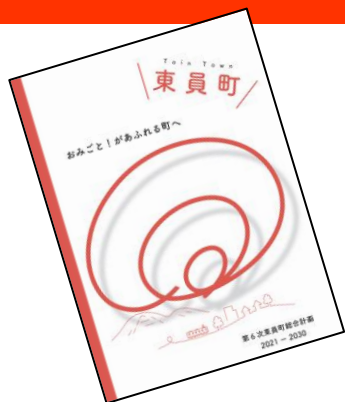
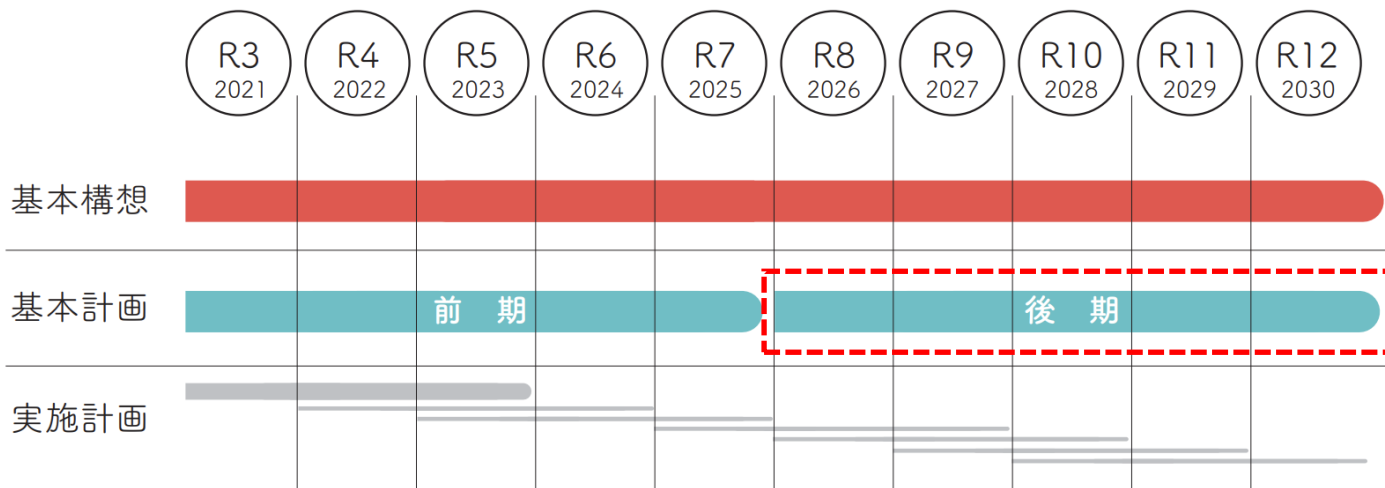




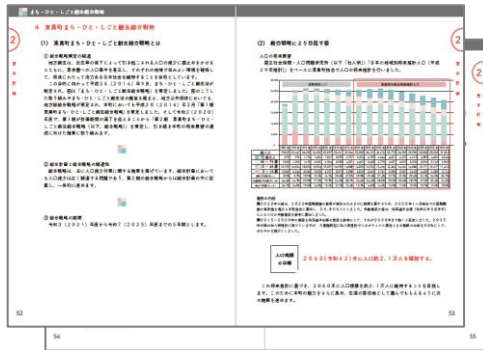
第6次東員町総合計画は
令和3年度(2021)～令和12年度(2030)
の10年間の計画ですが、**後期の5年間は基本計画を見直す**こととしています。



第6次東員町総合計画の基本計画後期見直しについて



具体的には
第6次東員町総合計画の
P 17 以降に記載部分が
「基本計画」です。



また基本計画には、
「東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略」
が含まれ(P 52～)、期間を5年と定めているので、この戦略も見直しを行います。

方針

1 前期の評価と改善点の抽出

- 前期計画で設定した目標の達成度を評価し、進捗状況や課題を分析します。
- 評価結果を踏まえ、改善点や修正が必要な箇所を明確にし、計画に反映します。

2 地域・社会の状況変化への対応

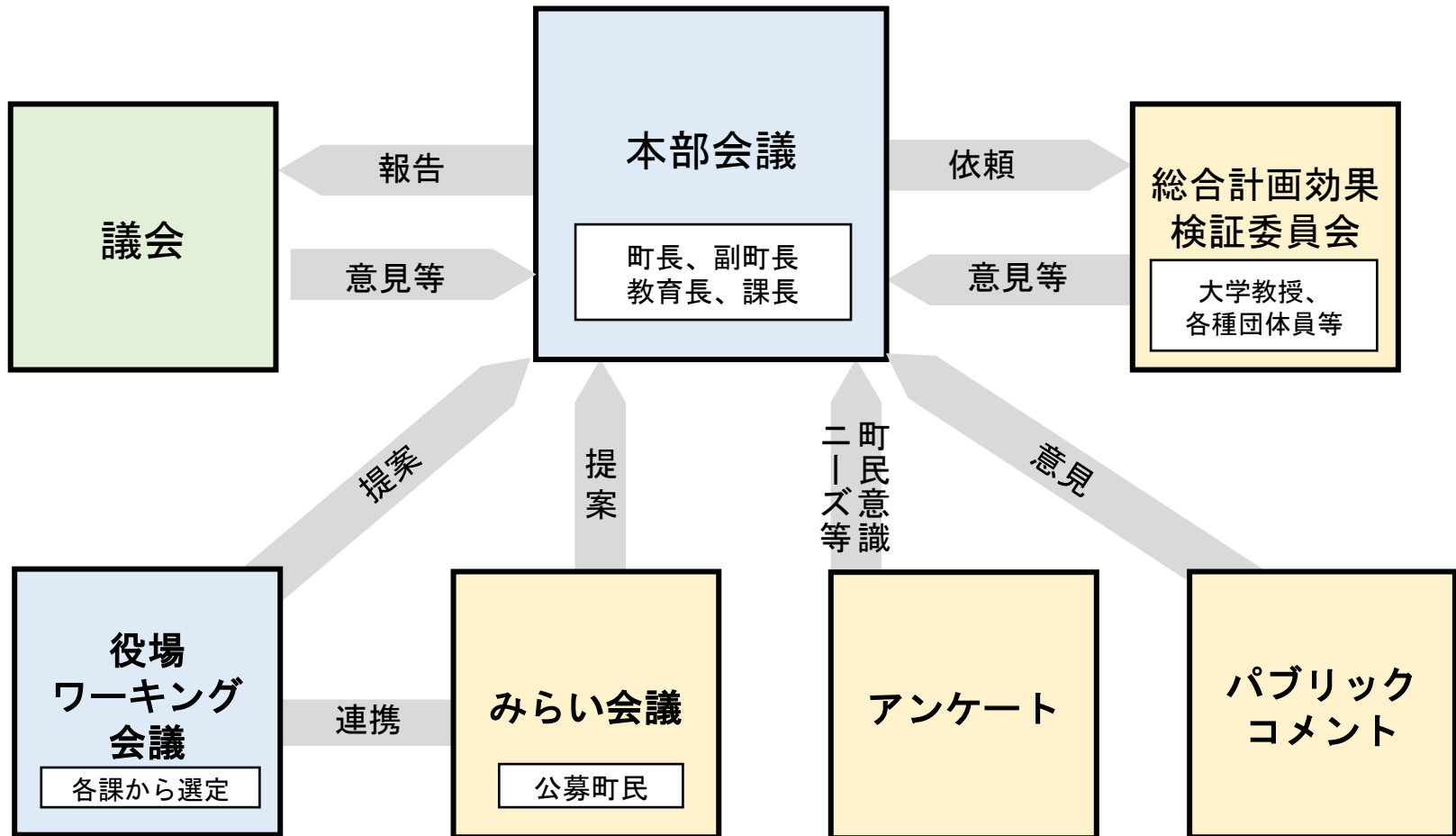
- 人口減少、高齢化、少子化など、地域や社会の現状を把握します。
- 経済情勢や技術革新など、外部環境の変化を分析します。

3 住民や関係団体との共有と協働

- 町民や関係団体からの意見を聞き計画に反映させます。
- 計画の実施にあたり、町民や関係団体と協働でまちづくりを進める視点で見直しを行います。

第6次東員町総合計画の基本計画後期見直しについて

組織と取り組み



第6次東員町総合計画の基本計画後期見直しについて

スケジュール

令和7年度

4

方針作成

5

本部会議①

議会報告

6

ワーキング会議①

7

まちづくりアンケート

8

ワーキング会議②

9

効果検証委員会①

10

本部会議②

議会報告

11

みらい会議

12

ワーキング会議③

効果検証委員会②

議会報告

1

本部会議③

パブリックコメント

2

ワーキング会議④

効果検証委員会③

3

本部会議④

完 成